

地域経済の再生と融資

バブル崩壊で、日本経済は不況のどん底に沈んだ。株や地価が暴落し、金融機関も貸し付けの担保価値を失い、不良債権が激増して一挙に経営危機に陥った。

これを立て直すために、急速な不良債権の処理を迫られた。それによって、貸付先企業は整理淘汰に追い込まれ、金融機関は貸金が大幅に縮小し、自己資本の不足など経営破綻に陥った。

一方では、貸し渋り、貸しはがしなどが起きて、中小企業では資金繰りに大きな支障をきたした。借入金との切り替え時に、突然返済を迫られ、資金ショートし倒産に追いやられるというケースも多発した。

地域経済の再生を図るためにも、借り手企業の実体を考慮した融資が必要となった。

リレバンで中小企業の融資強化

平成一五年三月、金融庁は、「リレーションシップ・バンキング」による金融再生プログラムを打ち出した。

経営の散歩道

—金融庁マニュアル— リレバンで 中小企業の金融促進

日専連名誉講師 富山短期大学名誉教授
川中清司

通称「リレバン」と呼ばれるこの方策は、中小企業と密着した金融を図るもので、新しい事業の掘り起こし、新規企業の立ち上げを後押しする。

従来の取引先企業に対しても、経営相談や指導を強めながら、早期の立ち直りを支援する。融資に当たっても担保を取りすぎないようにするというものだ。
具体的には、次のような内容となっている。

- 金融機関と借り手顧客との間で密接なリレーション（関係）を維持する。
- 早期の経営指導などを行う。

- 借り手の情報を得やすくする。
- 迅速な資金の供給を行う。
- お互いのコストを軽減しながら、金融機関の収益性と健全化を図る。
- 貸出先企業の資産査定や、信用リスク管理の厳格化
- 自らの収益管理体制そのものを整備

アクションプログラムで強化計画を具体化

- 金融庁は、各金融機関に対して、アクションプログラム（AP）機能強化計画の提出を求めた。そのねらいは、
 - (1) 地元企業をバックアップして、地域経済を活性化
 - (2) 自行の健全化を図り、収益性向上に向けた取り組みこれから金融機関は、APに基づいて活動を進めることになるが、その中味は次の二つからなる。

- 創業、新規事業の支援機能の強化
 - 取引先企業に対する経営相談・支援の強化
- ### 金融機関の貸付先企業の格付け

- 早期事業再生に向けた取り組み
 - 担保・保証に過度に依存しない融資の促進
- 各金融機関のホームページをみると、経営相談の窓口を開いたり、診断士などによる経営指導など、得意先の経営支援の強化を打ち出すところが増えている。
- (2) 金融機関の収益性の確保と健全化と体質の強化
- 収益力の向上
- 金融機関が厳格な自己査定を行うことで、リスクに見合った金利を取ることが求められる、貸出先企業にとってみれば、厳しい条件が要求されてくる。
- 今後の展開としては、貸出先の中小企業の再生をめざしながら、自らの再構築という両局面に迫られ、その二つが矛盾しないような調和した運営、ダブルスタンダードが求められる。
- 金融機関の貸付先企業の格付けには、次の二つがある。
- (1) 企業の決算書から安全性や収益性を分析評価する
 - (2) 市場動向や経営基盤を評価する
- Ⅱ 定性的分析
- 企業のランクづけは金融機関によって異なるが、債権者区分では次の五段階がある。

①正常先、②要注意先、③破綻懸念先、④実質破綻先、⑤破綻先、中小企業の場合は、そのほとんどが第二ランクだ。

これを更に細かく分けて評価区分するところもあり、正常先を六区分、要注意先を二区分している都市銀行もある。

いずれも、企業の思いに比べて、金融機関の評価のほうが低い場合が多いのが特徴だ。

役員の借入金 は自己資本に評価

―検査マニュアルで例示―

金融庁が一六年二月に公表した金融検査マニュアル別冊の「検証のポイント」によると、「代表者等との一体性」として、役員からの借入金を、その企業の自己資本として、評価することが盛られている。

中小企業では、企業と代表者の間での、経理の区分や、資産の所有の明確な分離がなされておらず、実質上一体となっている場合が多い。

したがって、代表者やその家族や親戚なども含めた範囲で、それらからの借入れについては、企業の自己資本相当額に加味すること

ができるとしている。

また、役員の報酬や賃貸料についても、実態に応じて返済財源に評価できる。

経営者の資質や 技術・販売力も重視

企業の技術や販売力、経営者の資質も勘案することとされており、経営改善計画の進み具合やキャッシュフローも重視するように求められている。

中小企業は景気の影響を受けやすく、経営が悪化し赤字に陥りやすい。

大企業に比べて自己資本が少ない。リストラの余地なども少なく、債務超過を解消するのに時間がかかる。設備資金なども、短期資金の借り換えでまかなっているケースも多い。

融資に当たっては、こうした特徴を理解したうえで配慮が不可欠だ。

検査マニュアルでは二七のケースを挙げて、貸出緩和の事例を紹介している。ぜひ一読をお勧めしたい。

今後、こうした事例を活かした金融の展開が期待される。